

2021年10月25日

東タイ株式会社
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

○ 基本方針

- ・ 当社は日本政府および専門家会議、都道府県知事、地方自治体から発出された情報や要請を真摯に受け止め、またそれを遵守する事を基本としています。
- ・ 保健所・医療現場の逼迫緩和の一助になるよう会社ぐるみで社員と家族の健康を守ると同時に、社員の豊かで安定した生活を維持するために、できる限りの感染防止対策を講じた上で、感染防止に努めながら事業を継続します。
- ・ 健康面では、会社は社員の業務上での感染防止に留まらず、私生活での感染防止、また家族の感染防止を目指します。体調がすぐれない社員とその家族への社内PCR検査体制をとっています。
- ・ ワクチンにはそのメリットとデメリットの両面がある事を十分考慮し、会社としては、社員に対し、ワクチン接種を強要したり、推奨したりは一切致しません。また会社は、ワクチン接種した社員と接種しない社員を給与、待遇、評価などで一切差別しません。
- ・ 当社社員、外来者を問わず、職場内では必ずマスクの着用を義務づけ、毎日の検温、手洗い、うがいの励行を行っています。
- ・ 当社社員およびその家族は、毎日朝夜の2回必ず検温し、平熱よりも0.5度以上の発熱があった場合、直ちに職場上司へと連絡し、以降の行動の指示を仰ぐかたちをとっています。
- ・ 各フロア5メートル毎に空気循環式紫外線洗浄機を設置しております。また、空中を浮遊するマイクロ飛沫は、湿度の高い状況ではすぐに地面に落下してしまいますが、乾燥すると遠くまで飛び、また長時間空中を浮遊している事が報告されていますので、冬場は一定距離ごとに加湿器を設置し、職場の湿度を40～60%と定め、これらの湿度が維持できるようにしています。

当社では、今後もお取引先様、従業員及びそのご家族の健康と安全確保を最優先に考え、感染防止対策に努めてまいります。

以上